

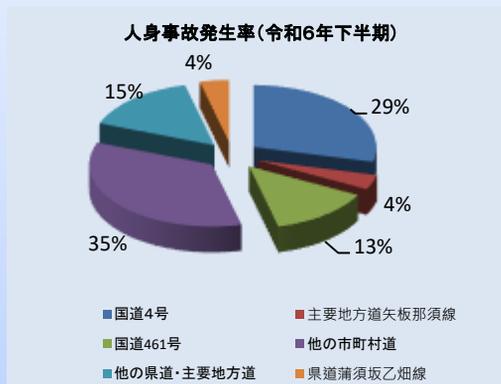
# 速度取締り指針

## 速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	9:00～12:00	矢板市片岡地内	法定(60キロ)
主要地方道 矢板那須線	9:00～12:00	矢板市木幡地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

### 管内における交通事故実態



- ▼ 人身事故の約33%が国道4号及び主要地方道矢板那須線で発生した。
- ▼ 車両同士の交通事故が約76%に上り、追突事故が約23%、出会い頭事故が約19%となっている。
- ▼ 通勤及び帰宅時間帯(6～8時、17～19時)の発生が約35%となっている。

#### ～令和6年下半期～

- 重傷事故が7件発生し、負傷者数も増加傾向にある。
- 信号看過及び一時停止看過を原因とする人身事故が4件発生している。
- 人対車両の人身事故が減少する一方、車両単独の事故が2件増加した。
- 高齢者が関係している人身事故が、全体の約37%を占めている。

### その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンの取締り(通行禁止違反等)を実施する。
- 飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締り(横断歩行者妨害等)を強化する。
- 交差点付近での交通事故抑止のため、一時不停止違反・信号無視違反を重点とした取締りを実施する。
- 前方不注視の原因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化する。